

一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、実習場高天井照明水銀灯LED化更新工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和6年9月6日

山形県立庄内職業能力開発センター所長 高橋 昌之

1 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札場所 酒田市京田三丁目57番4号 山形県立庄内職業能力開発センター 教室Ⅱ
- (2) 入札日時 令和6年10月3日（木）午後1時30分

2 入札に付する事項

- (1) 工事名 実習場高天井照明水銀灯LED化更新工事
- (2) 工事の場所 庄内職業能力開発センター実習場
- (3) 工事の概要 既存の照明器具をLED照明器具に更新する
- (4) 工期 令和7年3月14日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 本工事の入札において、他の事業協同組合の構成員になっていないこと。
- (3) 電気工事において、A、B、Cいずれかの等級に格付けされていること。
- (4) 庄内管内に主たる営業所（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第7条第1号に該当する者を置く営業所に限る。）を有すること。
- (5) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置（経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が配置すること。）できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人と主任技術者又は監理技術者とは、兼務できる。
 - イ 1級若しくは2級電気工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有すること。
 - ロ 監理技術者にあっては、電気工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ、監理技術者講習を受講していること。
- (6) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下である等の事由により適用事業所に該当しない場合を除く。
- (7) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 規則第132条の規定に基づく建設工事請負契約約款（昭和39年8月7日県告示第707号。以下「建設工事請負契約約款」という。）第49条第11号イからトまでのいずれにも該当しないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てを

した者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該更生手続開始又は当該再生手続開始の決定の日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事の入札参加資格の審査を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

酒田市京田三丁目57番4号 山形県立産業技術短期大学校庄内校総務課
電話番号0234(31)2300

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等

山形県立産業技術短期大学校庄内校総務課で交付するほか山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp>)からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 規則第132条の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）とする。）を付すこと。

6 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加者の資格を確認できる書類を令和6年9月18日（水）午後4時までに山形県立産業技術短期大学校庄内校総務課に提出すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

(3) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第2項の規定に基づき最低制限価格を設定する。

(4) 詳細については入札説明書による。